

令和2年度第2回 秋田県 地域年金事業運営調整会議

令和3年2月



秋田年金事務所
(秋田県代表年金事務所)

はじめに

今年度におきましては、例年と比べ事業目標・事業方針が大きく修正されております。新型コロナウイルス感染症防止対策により出された政府方針を受け、日本年金機構においても各事業について見直しがされたところです。

現在、極力お客様への訪問はしないように工夫しながら、国民年金・厚生年金部門ともに、各種手続き・納付勧奨等行っており、直近では保険料の納付の猶予・免除の申出も多く、その対応に誠心誠意取り組んでおります。

地域年金展開事業についても上半期に引き続き下半期も活動できる事業が少なく、例年と同じ動きができない状態であります。しかしながら今できることは何であるかを考え、今後に向けて糧となる時間にすべく各事業に粘り強く取り組んでおります。

1 . 地域年金展開事業の概要

P3

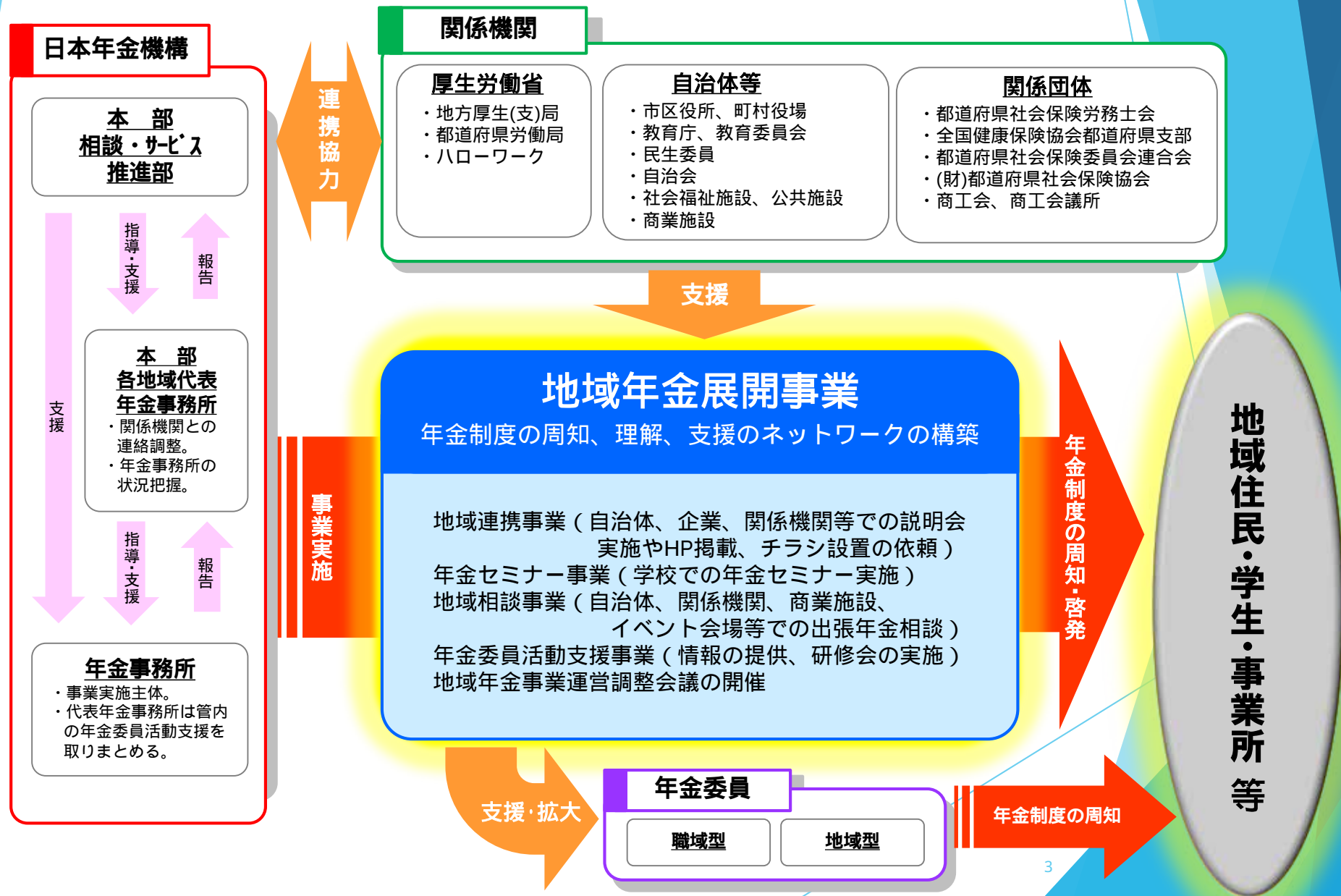
2 . 令和2年度（コロナ禍）における主な取組み

P5

3 . 令和3年度における地域年金展開事業の方針

P16

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1 . 地域年金展開事業の概要 (2 / 2)

令和2年度(コロナ禍)における地域年金展開事業の主な取組み

地域連携事業

年金制度説明会においては原則文書送付による対応とし、先方から要請があった場合に限り、対面形式での実施を可能とする。

年金セミナー事業

教育機関等から開催要請があり、当該機関のリモート会議システム等を活用した開催を基本とするが、感染症防止対策の徹底が可能な場合に限り対面での開催も可能とする。

地域相談事業

市役所・町村役場・ハローワーク等において感染防止対策を徹底し、出張年金相談会(学生納付特例申請窓口、免除申請窓口含む)を実施する。

年金委員活動支援事業

年金委員の活動に必要な情報提供を十分行うとともに、関係団体等へ働きかけを行い、委嘱拡充に努める。

地域年金事業運営調整会議

今年度においては、各委員の皆様へ資料の送付により活動内容をお知らせするとともに、可能な限り書面にてご意見をいただく。

2. 令和2年度（コロナ禍）における主な取組み

地域連携事業

秋田県年金受給者協会主催『年金福祉講座』講師派遣について

毎年県北・中央・県南会場において開催している地区研修会に講師として参加させていただきました。講和内容は『コロナ禍における年金手続きについて』と題し、日本年金機構ホームページの【ねんきんネット】を使用し、来所することなくできる届け出の種類や入力方法等をお話しさせていただきました。

地区	開催日	場所	参加人数
県北地区	令和2年10月30日	北秋田市民ふれあいプラザ	約100人
中央地区	令和2年11月19日	パーティギャラリーイヤタカ	約30人
県南地区	令和2年11月12日	松與会館	約30人



中央地区での講演の様子

地域連携事業

一般財団法人秋田県社会保険協会主催『社会保険事務説明会』 講師派遣について

秋田県内で社会保険の適用を受けている事業所の職員や、社会保険事務を担当されている方を主な対象とする『社会保険事務説明会』に、講師として参加させていただくこととなっております。各会場の定員につきましては、密を避けるため例年の定員数より少なくなっております。

開催日	会場	定員
令和3年2月12日（金）	秋田市文化会館	70名
令和3年2月16日（火）	北秋田市交流センター	20名
令和3年2月18日（木）	大仙市大曲交流センター	25名
令和3年2月24日（水）	由利本荘市市民交流学習センター	18名
令和3年3月5日（金）	横手市ふれあいセンターかまくら館	20名

地域連携事業

地域コミュニティFM局と連携した制度周知活動について

大曲年金事務所では、新型コロナウイルス感染症により、制度説明会の中止など制度周知の機会の減少を補うため、地元コミュニティFM局の協力を得て、制度周知広報を番組の中で行っています。

事務所管内には、FMはなび（大仙市）、横手かまくらFM（横手市）、FMゆーとぴあ（湯沢市）の3局のコミュニティFM局があり、令和2年10月～11月にかけて、それぞれの局の生放送番組に職員が出演し、広報活動を行いました。また、番組内で伝えきれない内容については、あらかじめ作成した「放送原稿」を局に渡し、アナウンサーに空き時間を使って、読み上げていただくよう依頼も行っています。

職員が、生放送でお伝えする内容は“タイムリーな内容を地域住民の方へお伝えすること”を主眼に、「国民年金保険料の新型コロナウイルスによる特例免除」と「ねんきん月間・年金の日の取組み」としました。ねんきん月間については、11月に実施したパネル展のご案内と、ねんきんネット、相談予約、横手市と湯沢市において毎週実施している出張年金相談の周知を行いました。

放送内容と放送日一覧

内容	FMはなび	FMゆーとぴあ	横手かまくらFM
国年保険料コロナ免除	10月8日	10月20日	11月5日
ねんきん月間・年金の日	11月10日		



年金セミナー事業

教育機関が所有するオンライン授業のシステムを活用し年金セミナーを実施

秋田年金事務所において、非対面型式の年金セミナーを実施しました。実施校は秋田大学及び秋田情報ビジネス専門学校の2校ではありますが、県内初のリモート方式の年金セミナーを行いました。秋田大学においては、学校内で行っている講師の講義の映像を、学生の皆様が自宅において視聴するスタイルでした。秋田情報ビジネス専門学校においては、通常の1クラスを4教室に分散し、そのうち1教室で講義をしている映像をリアルタイムで、他の3教室で画面にて視聴するスタイルで行いました。

アンケート結果の集計から、通常の対面開催と同様な効果（セミナー受講前より公的年金の理解が高まった）となり、リモート開催については令和3年度においても推進していくものとなります。



秋田情報ビジネス専門学校でのセミナーの様子

一方、リモートスタイルの環境が整備されていない教育機関においては、一回あたりのセミナーの人数を減らし複数回開催することにより、可能な限り密を回避するなどの対策を立てながら行っております。

3月に予定されている秋田県立秋田高等学校では、毎年1学年全員が一堂に体育館に集まり行っておりますが、今年度は1学年8クラスを1クラスずつ、計8回のセミナーを行うこととしております。

年金セミナー事業

DVDを使用しての年金セミナーの実施

非対面型式の年金セミナーのひとつとして、動画提供型セミナー用動画（DVD）を教育機関に提供し、受講者（生徒）が視聴する方式を令和2年11月から実施しております。

県内においては、12/15において秋田県立六郷高等学校（大曲年金事務所）、1/20に秋田県立大館鳳鳴高等学校（鷹巣年金事務所）、1/21秋田県立五城目高等学校、1/22に秋田県立男鹿海洋高等学校（秋田年金事務所）にて実施済みです。

その他大曲年金事務所3校、秋田年金事務所、鷹巣年金事務所各1校、DVDによるセミナー開催のお約束をいただいています。

今後機構のWeb会議ツールを利用したオンライン方式の年金セミナーを行う予定です。

また、教育機関からの要望があれば今まで通りの対面方式でのセミナーについても、可能な限り感染症防止対策を徹底しながら実施しております。



セミナー用動画（DVD）

地域相談事業

市町村及び商工会における出張年金相談の実施

年度始めの4月度において一時中断したものの、5月以降は通常通り下記にある全県6カ所の出張相談所において、出張年金相談を実施できました。

出張年金相談においては可能な限りの感染症防止対策を実施し行っております。

	月	火	水	木	金
男鹿商工会				○	
大館市役所				○	
鹿角市役所			○		
能代市役所		○			
湯沢商工会議所			○		
横手市役所		○			

○印は出張相談開催日（毎週実施）

年金委員活動支援事業

職域型「年金委員つうしん」の発行

現在定期発行（年3回）している地域型年金委員だより「支えあい」と同様に、職域型年金委員向けの広報誌「年金委員つうしん」第1号を令和3年1月に発行いたしました。



四半期に一回の発行を予定しており、コンセプトは年金委員の皆様や従業員の皆様にお役に立てる情報をお伝えすることです。ボリュームを多くせずシンプルな情報提供に努めたいと考えております。

この取り組みについては、コロナ禍が終息した先においても継続して発行を予定しており、地域型年金委員向けの「支えあい」と同様に、長期の発行を考えております。

同時に今まで地域型年金委員向けにしか作成していなかった『年金委員活動の手引き』についても、職域型年金委員向けの『年金委員活動の手引き』を作成し、昨年末までに全国の職域型年金委員の皆様に発送させていただいております。

年金委員活動支援事業

全国年金委員研修会の開催

例年ねんきん月間に全国の年金委員の皆様（各県1名程度）から東京の会場に集まっていた
だき、2日間に及び行っていた同研修会につき、今年度は全国の各年金事務所において、令和
2年11月27日（金）午後約3時間半リモート方式で行いました。

- 13:00～ 厚生労働省、日本年金機構挨拶
- 13:15～ 年金制度改正等に関する説明
- 13:50～ 日本年金機構の事業等に関する説明
- 14:50～ 休憩
- 15:00～ 日本年金機構の事業等に関する説明
- 15:40～ 年金委員活動に関する説明
- 15:55～ 日本年金機構挨拶
- 16:00～ 各年金事務所において意見交換会の実施
- 16:30 終了

県内参加者数	職域型	地域型
秋田年金事務所	2名	3名
鷹巣年金事務所	2名	2名
大曲年金事務所	0名	1名
本荘年金事務所	1名	0名
県内計	5名	6名



秋田年金事務所での研修の様子

ねんきん月間の取組み

公共施設等でのパネル展示の開催について

秋田年金事務所、鷹巣年金事務所、大曲年金事務所において「ねんきんネット」及び「わたしと年金」エッセイ等について、公共の場所等をお借りし、11月のねんきん月間においてパネル展示を行いました。今年度のねんきん月間の取組みは、このような非接触型の取組みを中心に行いました。



秋田中央郵便局（秋田年金事務所）



大仙市市民活動交流拠点センター（大曲年金事務所）



北秋田市民ふれあいプラザコムコム（鷹巣年金事務所）

年金委員表彰式

表彰式については規模を縮小するものの例年通り開催

今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、例年表彰式と同時に行っていた委員研修会及び祝賀会については中止とし、出席者については受賞者及び来賓・関係者のみとし、規模を縮小して行いました。

規模は縮小したものの全国健康保険協会秋田支部、一般財団法人秋田県社会保険協会のご協力を得て、例年通り共催により開催できました。

開催日 令和2年11月13日（金）
開催場所 ホテルメトロポリタン秋田
表彰対象者 厚生労働大臣表彰 1名
日本年金機構理事長表彰 4名
日本年金機構理事表彰 9名
（表彰式出席者 52名）



東北厚生局品田総務管理官による祝辞の様子



年金委員表彰の様子

地域年金事業運営調整会議

上期・下期とも対面型式では開催できず、書面開催にて実施。

今年度においては原則、ご参加予定委員の皆様へ資料送付によりご報告及びご意見の集約を行うこととなりました。

来年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症による感染状況等を見極めながら開催の可否をご案内する予定となっております。

例年の開催状況

上半期：毎年7月中旬から下旬

下半期：毎年1月中旬から下旬

運営調整会議構成委員の委嘱期間満了に伴う推薦依頼について。

今年度3月末において6名の委員の方が任期満了（委嘱期間2年）となります。該当の委員の方には3月に入りましたら、お手続きのご案内をさせて頂く予定となっておりますので、何卒よろしくお願い致します。



令和元年度第2回運営調整会議時年金セミナー実演の様子

3. 令和3年度における地域年金展開事業の方針

現状の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ令和2年度下期の取組みに準じ計画する。

地域連携事業

各事業においては、電話や文書など非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで実施する。

年金セミナー 事業

教育機関等から開催要請があり、当該機関のリモート会議システム等を活用した開催を基本とするが、感染症防止対策の徹底が可能な場合に限り対面での開催も可能とする。

地域相談事業

感染症防止対策の徹底が可能な場合に限り、市役所・町村役場・ハローワーク等において出張年金相談会（学生納付特例申請窓口、免除申請窓口含む）を実施する。

年金委員 活動支援事業

年金委員の委嘱拡大については、電話・文書による勧奨や事業所からの新規適用届提出時など他業務で面談する機会を捉えた勧奨・案内とする。地域型年金委員については対面での活動の要請はしない。

地域年金事業 運営調整会議

今後の新型コロナウイルスの感染状況を注視し、開催については委員の皆様のご意見をいただきながら、開催の可否を判断する。